

お客さま各位

店舗サテライト化（預金特化型店舗）のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では、令和2年4月1日（水）より以下の店舗をサテライト店舗として営業させていただきますので、お知らせいたします。

サテライト店	母店
蒲 郡 西 支 店	蒲 郡 支 店

※サテライト店舗とは、預金中心の窓口業務に特化した店舗のことです。

融資業務および渉外業務については、母店にてお取り扱いさせていただきますが、ご迷惑をおかけしないよう万全を尽くしてまいります。

当金庫では、この度の店舗サテライト化により、経営体質をより一層強化し、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

何卒、ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

【サテライト店でお取扱いする業務】	
1. 預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替は従来どおり変更ございません。お取引口座番号の変更はありません。通帳やキャッシュカードはそのままご利用いただけます。
2. 為替業務	窓口での振込、送金受付等は従来どおり変更ございません。
3. サービス業務	キャッシュカード、納税、公共料金支払他、各種自動振替サービス、年金自動受取サービス、国債・投資信託・保険商品の窓口販売、融資相談等は従来どおりご利用いただけます。
4. ご利用中の融資・各種ローン	変更手続きの必要はありません。

【母店でのお取扱いとなる業務】	
1. 融資業務	事業者様向けのご融資および住宅ローン、カーライフローン、教育ローン、カードローン等の各種ローンのお申込みについては母店でのお取扱いとなります。
2. 渉外業務	母店の渉外担当者が訪問いたします。